

いかたの知恵袋設置要綱

平成 29 年 7 月 6 日

(設置)

第 1 条 伊方町移住・定住促進協議会の活動に基づき、地域活動、子育て、就業・起業、空き家利活用等に関する経験及び知識を有する者と連携するため、いかたの知恵袋を設置する。町に住民票を有する者、町で勤務する者、協議会活動に協力する意思のある者を対象とする。

(活動内容)

第 2 条 いかたの知恵袋の活動は、次に掲げる内容とする。

- (1) 地域の知恵袋：移住者、移住希望者からの地域活動の相談に対するアドバイス
- (2) イベントの知恵袋：地域活性化のための住民共同活動の企画・開催に関する支援
- (3) 情報発信の知恵袋：地域情報の収集、情報の発信に関する支援
- (4) 子育ての知恵袋：子育てに関する支援
- (5) 仕事の知恵袋：農林水産業、起業等仕事情報の収集、提供に関する支援
- (6) 住宅の知恵袋：空き家、古民家等の住居情報の提供、利活用に関する支援
- (7) 移住・定住の知恵袋：その他、移住・定住の促進に関する支援

(サービス)

第 3 条 いかたの知恵袋は、その処理した相談事項等を記録しておくとともに、重要事項については、会長に報告しなければならない。

2 いかたの知恵袋およびいかたの知恵袋であった者は、その活動上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(協議会の役割)

第 4 条 会長は、伊方町移住・定住促進協議会の活動の一環として、いかたの知恵袋と共同で次に掲げる事項を適時行うものとする。

(1) 移住者、移住希望者へのサポート内容など、伊方町移住・定住促進協議会といかたの知恵袋が意見交換する会議の開催。

(2) 伊方町の移住・定住施策、他自治体の移住・定住施策、国・県の政策、移住相談などについて、いかたの知恵袋が勉強できる講習会の開催。

(3) その他、いかたの知恵袋の円滑な業務実施に関すること。

(活動費)

第 5 条 いかたの知恵袋の活動は、原則として無償とする。

(登録)

第 6 条 いかたの知恵袋への登録を希望する者は、登録申込書（様式第 1 号）を、会長に提出しなければならない。

2 会長は前項の規定により登録申し込みがあった場合、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該者をいかたの知恵袋として登録する。

3 会長は登録した者（以下、「登録者」という。）に対して、登録完了書（様式第 2 号）を交付する。

(変更)

第7条 登録者は、登録申込書の記載事項に変更が生じた場合は、変更届(様式第3号)を速やかに会長に提出しなければならない。

(辞退)

第8条 登録者は、登録有効期間中に登録を辞退する場合は、登録辞退届(様式第4号)(を速やかに会長に提出しなければならない。

(登録の取り消し)

第9条 会長は、登録者が次に掲げる事項のいずれかに該当した場合は、登録を取り消し、登録取消通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(1) 登録者から辞退届が提出されたとき。

(2) 第3条第2項の行為を行ったことが明らかになったとき。

(3) 前各号に定めるものの他、会長がいかたの知恵袋にふさわしくないと認める事由が発生したとき。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成29年7月6日から施行する。

いかたの知恵袋登録申込書

平成 年 月 日

伊方町移住・定住促進協議会
会長 様

（申込書）

住所： _____

氏名： _____

TEL： _____

E-mail： _____

（所属団体： _____）

いかたの知恵袋に登録したいので、次のとおり申し込みます。

自己紹介 (伊方町に対する想い)	
希望する知恵袋 * 1 つ以上にチェックを お願いします。	<input type="checkbox"/> 地域の知恵袋 移住者、移住希望者からの地域活動の相談に対するアドバイス <input type="checkbox"/> イベントの知恵袋 地域活性化のための住民共同活動の企画・開催に関する支援 <input type="checkbox"/> 情報発信の知恵袋 地域情報の収集、情報の発信に関する支援 <input type="checkbox"/> 子育ての知恵袋 子育て支援、子育てに関する支援 <input type="checkbox"/> 仕事の知恵袋 農林水産業、起業等仕事に情報の収集、提供に関する支援 <input type="checkbox"/> 住宅の知恵袋 空き家、古民家等の住居情報、提供、利活用に関する支援 <input type="checkbox"/> 移住・定住の知恵袋 その他、移住・定住の促進に関する支援

* 上記記載の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません

様式第2号（第6条関係）

いかたの知恵袋登録完了書

第 号
平成 年 月 日

様

伊方町移住・定住促進協議会

会長 印

いかたの知恵袋に登録が完了しましたので、下記のとおり通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録日 年 月 日
- 3 登録が完了した知恵袋

※ 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。

様式第3号（第7条関係）

いかたの知恵袋登録変更届

平成 年 月 日

伊方町移住・定住促進協議会
会長 様

住 所
(ふりがな)
氏 名 印

登録番号

いかたの知恵袋の登録内容の変更を、次のとおり申し込みます。

変更前：

変更後：

様式第4号（第8条関係）

いかたの知恵袋登録辞退届

平成 年 月 日

伊方町移住・定住促進協議会
会長 様

住 所

(ふりがな)

氏 名

印

登録番号

いかたの知恵袋の登録の辞退を、次のとおり申し込みます。

辞退理由：

様式第5号（第9条関係）

いかたの知恵袋登録取消通知書

第 号
平成 年 月 日

様

伊方町移住・定住促進協議会

会長 印

いかたの知恵袋の登録を取り消しましたので、下記のとおり通知します。

記

登録番号 第 号

登録取消日 平成 年 月 日